

II 研修の概要

研修は、3ページに示したとおり、基本研修、特別研修、希望研修、派遣研修、その他の研修（移動センター研修、要請研修、随時研修・どようび研修等）に区分される。

総合教育センター及び県教育委員会各室課で実施予定の研修講座の一覧は34～43ページ、申込方法については11～24ページ（中堅教諭等資質向上研修については25～28ページ）を参照のこと。

1 基本研修

→申込方法はp.17～18 旅費はp.29～30

基本研修は、教職の専門性の維持向上を図り、教員としての職能の成長を遂げる上で必要な資質能力を高めることをねらいとする。そこで、悉皆研修（該当者全員を対象とする研修）とし、初任者研修を起点とするキャリア・ライフステージに応じた研修を設定した。県教育委員会の各室課等が実施する研修、県の教職員研修体系に基づき各教育事務所及び各市町村教育委員会が実施する研修以外は、総合教育センターが実施する。

(1) 各基本研修のねらい

研修名		研修のねらい
小・中・義務教育学校、県立学校教諭	初任者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教職基礎の育成を図る（教育公務員特例法第23条）。 ・教員としての自覚を高めるとともに円滑に教育活動に入り、可能な限り自立して教育活動を展開していくための素地素養や実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	2年目研修・3年目研修	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修あるいは2年目研修を修了した教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	教職経験者5年研修	<ul style="list-style-type: none"> ・採用6年目の教諭に対して実施し、実践的指導力の向上を図る。 ・学習指導、生徒指導及び学級経営等、教職一般についての職務遂行能力の一層の向上を図る。
	中堅教諭等資質向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験者5年研修修了後、令和4年度に初回の免許状更新講習の受講対象であった者。（p.25～28参照） ・中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る（教育公務員特例法第24条）。 ・実践的指導力の充実を図る。
養護教諭	初任者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教職基礎の育成を図るとともに、養護教諭の職務の基本的事項について地域や学校の実態に応じた実践力を養う。
	2年目研修・3年目研修	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修あるいは2年目研修を修了した養護教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	教職経験者5年研修	<ul style="list-style-type: none"> ・採用6年目の養護教諭に対して実施し、専門性や実践的指導力の向上を図る。
	中堅教諭等資質向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験者5年研修修了後、令和4年度に初回の免許状更新講習の受講対象であった者。（p.25～28参照） ・中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る（教育公務員特例法第24条）。 ・実践的指導力の充実を図る。
栄養教諭	初任者・新規任用研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教職基礎の育成を図るとともに、栄養教諭の基礎的及び専門的知識・技能を身に付け、実践的指導力を養う。
	2年目研修 3年目研修	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修あるいは2年目研修を修了した栄養教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	教職経験者5年研修	<ul style="list-style-type: none"> ・採用6年目の栄養教諭に対して実施し、専門性や実践的指導力の向上を図る。
	中堅教諭等資質向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験者5年研修修了後、令和4年度に初回の免許状更新講習の受講対象であった者。（p.25～28参照） ・中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る（教育公務員特例法第24条）。 ・実践的指導力の充実を図る。
幼稚園等教諭 ・初任者研修 ・中堅教諭等資質向上研修		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等教諭の資質と能力の向上を図る。 ・幼児期の教育について理解を深め、教員としての使命感を養うとともに、実践的指導力の育成を図る。 ・中堅教諭等資質向上研修については、採用11年目の幼稚園等教諭に対して実施する。
実習教諭、寄宿舎指導員 ・新規採用研修		<ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を養うとともに、その職務を遂行する上で必要な能力を養う。

(2) 初任者研修及び栄養教諭新規任用研修の実施機関・日数（校外研修）

① 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園・認定こども園等

校種 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園・認定こども園等
県教育委員会		・授業研修前期(3) ・授業研修後期(2)	・授業研修(3)	
総合教育 センター	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3)	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(4) ・センター研修Ⅲ(3)	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3) ・センター研修Ⅳ(3)	・センター研修Ⅰ(2) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3)
教育事務所	・一般研修(2) ・授業研修(3)			
市町村 教育委員会	・一般研修(1)			
合計日数	15日間	15日間	15日間	8日間

※ 実習教諭・寄宿舎指導員は、総合教育センター研修2日間 ()は内訳の日数

② 養護教諭

校種 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校・特別支援学校
県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修Ⅰ(3) ・初任者研修Ⅱ(2) ・初任者研修Ⅲ(3) 	
教育事務所	・一般研修(1)	高等学校初任研センター研修Ⅰ及び特別支援学校初任研センター研修Ⅰと一部合同(2)
合計日数	9日間	10日間

()は内訳の日数

③ 栄養教諭新規任用研修

校種 実施機関	小・中・義務教育学校	特別支援学校
県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新規任用研修Ⅰ(1)※ ・新規任用研修Ⅱ(2) ・新規任用研修Ⅲ(1) 	
教育事務所		
合計日数	4日間	

※ 小学校初任研センター研修Ⅰと一部合同 ()は内訳の日数

(3) 2年目研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
	県教育委員会				・センター 研修(2)
総合教育 センター	・センター研修(2)	・センター研修(2) ・フォローアップ研修(1)	・センター研修Ⅰ(2) ・センター研修Ⅱ(2)		
教育事務所	・一般研修(1) ・授業研修(1)				
合計日数	4日間	3日間	4日間	2日間	2日間

()は内訳の日数

(4) 3年目研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
	県教育委員会				・センター 研修(1)
総合教育 センター	・センター研修(2)	・センター研修(3)	・センター研修(2)		
合計日数	2日間	3日間	2日間	1日間	1日間

()は内訳の日数

(5) 教職経験者5年研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・ 義務教育学校	高等学校 特別支援学校	養護教諭		栄養教諭	
			小・中・ 義務教育学校	県立学校	小・中・ 義務教育学校	県立学校
県教育委員会		・県教委研修(3)	・センター 研修(2)	・県教委 研修(2) ・センター 研修(2)	・センター 研修(2)	・センター 研修(2) ・センター 研修(2)
総合教育 センター	・センター 研修(2)	・センター 研修(2)				
教育事務所	・教育事務所 研修(2)		・教育事務所 研修(2)		・教育事務所 研修(2)	
合計日数	4日間	5日間	4日間	5日間	4日間	5日間

()は内訳の日数

(6) 中堅教諭等資質向上研修の実施機関・日数・主な内容(校外研修)

(センター研修の詳細は、p. 25～28 ページを参照)

校種等 実施 機関	小・中・ 義務教育学校	高等学校 特別支援学校	養護教諭 栄養教諭		幼稚園等教諭等	
			小・中・ 義務教育学校	県立学校	幼稚園	認定こども園
県教育 委員会	・自己研修シェアリング(2) (※R4は1日間)					
総合教育 センター	・センター研修「共通」(1) ・センター研修「共通選択」(1) ・センター研修「校種別、職種別」(1)				・センター研修(3)	
	・推奨研修(任意) 「教科スキルアップ」(1)		・推奨研修(任意) 「専門スキルアップ」(1)			
教育 事務所	・一般研修(1) ・公開研究会 参加研修(2) ・自己研修 シェアリング(2) (※R4は1日間)	・公開研究会 参加研修(2)	・一般研修 (1)		・公開研究会参加研修(2)	
その他					・選択研修 (2日間以上)	・社会福祉 協議会研修(1)
合計日数 (推奨研修 を除く)	8日間 (※R4は7日間)	7日間 (※R4は6日間)	6日間 (※R4は5日間)	5日間 (※R4は4日間)	7日間以上	6日間

()は内訳の日数

2 特別研修

→申込方法は p. 19～21 旅費は p. 29～30

特別研修は、広い視野に立って指導助言等が適切に行える能力や、教育諸活動の推進に関わる専門的な能力の育成をねらいとする。特別研修は新任研修、教職専門等研修の2つの研修を設定している。

新任研修は、悉皆研修で新任者等の職能に関わる内容を扱う。また、教職専門等研修は指定研修(教育事務所・総合教育センター等から研修者が推薦又は指名される研修。ただし、中学校免許外教科担任研修は、所属長から研修者が指名される研修で、岩手教育情報交流ネットでの申込みが必要)であり、免許外教科担当、臨時的任用教員、教職専門の今日的な教育課題等に関わる内容を扱う。

<特別研修の区分>

研修の区分	対象	研修内容
新任研修 (悉皆研修)	新任の教諭及び管理職等	新任者の職能等に関わる研修
教職専門等研修 (指定研修)	県教育委員会事務局・教育事務所から指名、又は推薦があった教諭等 ※ <u>中学校免許外教科担任研修は、所属長から指名があった教諭等</u>	教育教職専門及び今日的な教育課題に関わる研修

3 希望研修

→申込方法は p. 22～23 旅費は p. 29～30

希望研修は、研修を希望する教諭等の個人、あるいは学校等の自発的な研修意欲に対応することをねらいとする。専門的な内容を扱う研修と、基礎的・基本的な内容を扱う公開研修を総合教育センターにて実施する。

<希望研修の区分>

研修の区分	研修内容の概要
教科研修	教科の専門的内容に関わる研修
領域等研修	領域等の専門的内容に関わる研修
情報教育研修	情報教育の専門的内容に関わる研修
教育相談等研修	教育相談や養護教諭の職務の専門的内容に関わる研修
特別支援教育研修	特別支援教育の専門的内容に関わる研修
幼児教育研修	幼児教育の専門的内容に関わる研修
公開研修	教科・領域・情報教育等の基礎的・基本的内容に関わる研修

4 公開講演

→申込方法は p. 23 旅費は p. 29～30

総合教育センターの研修講座の中で実施される一部の講演(下表)は、研修者以外の教諭等にも公開し、講演のみ聴講することができる。

講演番号	講演題	講師	日時	講演を実施する研修講座
5001	児童・生徒の自殺対策について	未来の風せいわ病院 理事長 智田 文徳	4月20日(水) 13:45～15:30	2163 県立学校等新任生徒指導主事研修講座
5002	高校生の発達障がい の理解と支援	東北福祉大学 教授 大西 孝志	4月26日(火) 9:00～12:00	2131 高等学校新任教育相談 担当研修講座 3476 教育相談スキルアップ 研修講座(高校分科会)
5003	発達障がいの理解と 支援	東北福祉大学 教授 大西 孝志	4月26日(火) 13:00～16:15	3476 教育相談スキルアップ 研修講座(小中分科会)
5004	企業経営における 組織マネジメント	(株)小友木材店 専務取締役 小友 康広	9月2日(金) 15:15～16:45	3271 実践 組織マネジメント 研修講座

※ 講演題・時間は、都合により変更になる場合がある

5 移動センター研修

→申込方法は p. 23 旅費は p. 29～30

移動センター研修は、被災地及び遠隔地における教職員の研修支援及び研修機会の平等を期して、総合教育センター所員が現地に出向いて行う形態の研修である。教育事務所、市町村教育委員会の研修希望に対応する。

(1) 内容

- ・教科指導に関する講義、演習、授業
- ・ICT活用を含む情報教育に関する講義、演習
- ・移動センター研修の事後指導(授業参観と指導助言、授業研究会の助言等)

(2) 対象者

被災地及び遠隔地に勤務する小・中・義務教育学校及び県立学校教員、教育委員会の指導主事、その他教育関係者とし、市町村単位での実施を原則とする。

6 要請研修

→申込方法は p. 23 旅費は p. 29～30

要請研修は、教科研修、領域等研修、情報教育研修、教育相談等研修、特別支援教育研修などの内容について、関係機関の要請を受け、相談、協議の上、総合教育センター所員が各地に出向いて講座を行う研修である。教育事務所、市町村教育委員会、各学校等の研修希望に対応する。

<研修の例>

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ・教科指導の研修、理科実験指導等の研修 | ・中学校免許外教科の指導に関する研修 |
| ・教育相談等及び特別支援教育の校内事例検討会や研修会 | ・情報教育に関する研修 |

7 随時研修・どようび研修

→申込方法は p. 23 旅費は p. 29～30

随時研修・どようび研修は、研修者が随時、総合教育センターを訪れて、施設・設備を利用した研修及び課題解決のための研修である。電話で申し込むことができ、1人の研修者から対応可能である。個人、グループ等の自発的な研修希望に応じる。

「どようび研修」の実施日は、原則として5月～1月の第2、第4土曜日とする。下表を参照の上、詳細については、各担当へ直接問い合わせること。

<随時研修の対応例>

① 教科領域教育担当 《電話：0198-27-2735》	
<p>幼児教育から小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の教科指導と領域指導に関する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各教科の指導と評価の在り方 ◆特別活動、総合的な学習（探究）の時間、外国語活動の指導と評価の在り方 ◆校内（園内）研究・研修の進め方 ◆幼児教育全般 	
② 理科教育担当 《電話：0198-27-2742》	
<p>小・中・義務教育学校、高等学校の理科の指導に関する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆物理分野・エネルギー領域の実験方法、指導法 ◆化学分野・粒子領域の実験教材作成、指導法 ◆生物分野・生命領域の生体教材の提供、観察法 ◆地学分野・地球領域の実験装置の使用法 ◆放射線の学習に関すること ◆身近な材料でのものづくり 	
③ 情報・産業教育担当 《電話：0198-27-2254》	
<p>情報教育、技術・家庭科、高校専門教育、産業教育に関する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆プログラミング教育 (ブロック型ビジュアルプログラミング言語、HTML、VB等) ◆Web ページの作成 (HTML 又は CMS (NetCommons)) ◆情報モラル指導 (情報サイト、スマホ等実機活用) ◆教材用動画、プレゼンテーション教材作成 ◆アンケート集計 ◆ICT 機器利活用 (電子黒板、タブレット PC 等) ◆マイコンボード活用 (micro:bit、arduino 等) ◆クラウドを利用したオンライン授業支援 (Web会議システム等の活用、Microsoft Teams、Zoom、Google Meet等) ◆家庭科、技術・家庭科、工業科、商業科の教科指導全般 	
④ 教育支援相談担当 《電話：0198-27-2821》	
<p>小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校における個別又は集団の教育支援（教育相談、特別支援教育）に関する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育支援に関する組織づくり、運営、指導法 ◆傾聴トレーニング ・校内体制構築、チーム援助の理論と実際 ◆カウンセリング、コーチングの理論と実際 ・教育相談担当、特別支援教育コーディネーターの役割 ◆心理検査の基礎的解釈と支援の検討 ・特別支援学級、通級指導教室等の運営、指導法 ◆事例の見立て及び支援方針、具体的対応 ・不登校、集団不適応、学習の遅れ、いじめ等 	

8 派遣研修

派遣研修は、長期にわたり学校を離れて行う研修である。実施要項等の案内は、県教育委員会各室課等から別途通知する。主な派遣研修は次のとおりである。

研修の区分	研修の例	研修のねらい
内地留学等 長期研修	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院派遣（2年間） ・総合教育センター →申込方法は p. 24 「長期研修生研修講座（教育研究コース）」（1年間） 「長期研修生研修講座（養成研修コース）」（1年間） 「通級による指導担当教員養成研修講座」（3か月間） ・国立特別支援教育総合研究所 「特別支援教育専門研修（第一～三期）」（各2か月間） 等 	大学及び総合教育センター等の諸機関において、専門的な研究や研修を行い、教員の専門職にふさわしい識見、資質能力の向上を図る。
中央研修等 派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)教職員支援機構 「校長研修」（5日間） 「副校長・教頭等研修」（12日間） 「中堅教員研修」（11日間又は12日間） 「英語教育海外派遣研修」（約2か月間） 「生徒指導指導者養成研修」（8日間） 等 	中堅及び管理職にある教職員を教職員支援機構（つくば市）に派遣し、時代の進展に応じた新しい教育内容・方法等を研修し、その識見及び指導助言の能力を高める。

9 県教育委員会の各室課が実施する研修

→申込方法は p. 24 旅費は p. 29～30

県教育委員会の各室課が実施する研修講座は、42～43ページの表のとおりである。他に、小・中学校関係では、教科や主任等に関わる教育事務所及び市町村教育委員会実施の研修事業がある。実施要項等の案内については、別途通知する。

10 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修

→申込方法は p. 24 旅費は p. 29～30

当該研修事業は、次のとおりである。

- ・教科等に関わる研修
- ・主任等に関わる研修
- ・初任者研修（一般研修、授業研修）
- ・2年目研修（一般研修、授業研修）
- ・初任者研修（養護教諭・栄養教諭）（一般研修）
- ・教職経験者5年研修（一般研修など）
- ・中堅教諭等資質向上研修（一般研修、公開研究会参加研修）

11 事務職員の研修

当該研修事業は、次のとおりである。詳細については、岩手県総務部人事課から示される「能力開発研修基本計画」を参照すること。

(1) 基本研修

- ・新採用職員研修 ・採用3年目職員研修 ・中堅職員研修 ・新任主査研修
- ・新任担当課長等研修 ・新任総括課長等研修 ・任期付職員研修 等

(2) 選択研修

- ・行政実務入門講座 ・経済学入門講座 ・政策形成能力向上講座
- ・政策法務講座 ・企業会計講座 ・交渉力向上講座 ・プレゼンテーション講座 等

(3) 特別研修

- ・部課長研修 ・プレイング・マネージャー研修 ・新採用職員指導者研修 ・行政品質向上研修
- ・コンプライアンス推進員研修 ・女性職員リーダー研修 ・ダイバーシティマネジメント研修 等